

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

2020. 2. 17

# 病院組合ニュース

No.122

愛知県病院事業庁職員組合  
〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1  
愛知県東大手庁舎内  
電話(052)212-8031 FAX(フリーアクセス)0120-930-340  
メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp  
発行責任者 上田 一郎

## 令和2年度当初予算計画個別一要求回答出される

要求内容	回答
<b>II 個別要求</b> <b>1 人員・組織・機構に関する要求</b> <b>【がんセンター】</b> <b>【看護部】</b> (1) 育児制度への対応 ① 育児短時間等の不足時間対応 看護師 15名の増員 ② 看護師個々の月あたりの夜勤回数、夜勤時間が適正となるよう人員を確保すること。 ③ 育児時間・育児短時間勤務者・部分休業者の時間外勤務がないよう適切に管理すること。残務を引き継ぐ一般職員の負担とならないように、人員を確保すること。 (2) 外来治療センターの適正配置のため、看護師定数2名増員し、また一般職非常勤職員4名とすること。 (3) ゲノム医療体制強化としてゲノムコーディネーター2名の専従配置。 (4) 業務拡大に伴い、外来看護師の配置を適正化すること。 (9) 専従の褥瘡管理者1名を定数化すること。 <b>【コメディカル】</b> (17) 薬剤師正規職員6名、嘱託(一般職非常勤職員)4名(予算嘱託4名の定数化)の増員すること。 ① 病棟薬剤業務として正規職員5名の増員。 ② 外来化学療法患者の薬剤管理指導業務として正規職員1名増員。 ③ 抗がん剤調剤業務などで認められている予算嘱託(一般職非常勤職員)4名の定数化。 <b>【精神医療センター】</b> (1) 2-3-8体制の配置を定数化すること【東1病棟】 (4) 心理士1名以上、PSW2名以上、作業療法士1名以上、事務職員1名以上を完全専従とすること。 <b>【南病棟】</b> <b>【小児保健医療総合センター】</b> (1) 外来保育士1名の非常勤職員配置【チャイルド】 (10) 職員の増員及び助産師の増員【20病棟】 <b>2 職場整備</b> <b>【精神医療センター】</b> (2) 外出・外泊公用車の更新すること <b>【南病棟】【第1・2DC】</b> <b>【小児保健医療総合センター】</b> (1) 環境の改善・整備等【23病棟】 ・風呂場の整備 ・多目的トイレの増設	(1) 育児制度への対応 ① 10名を措置する。 ② 育児等をしている職員への配慮をしながら、個々の看護師の夜勤回数等が適正となるよう努めていきたい。 ③ 育児短時間勤務等に伴う勤務時間数の不足に対しては、必要な人員を配置できるよう努めていきたい。 看護師2名を措置する。 看護師2名を専従配置する。 現状どおりとしたい。 現状どおりとしたい。 ① 病棟薬剤師について4名を措置する ②③ 現状どおりとしたい 現状どおりとしたい。 現状どおりとしたい。 現状どおりとしたい。 助産師割合の見直しについて検討したい。 更新する 現状どおりとしたい。

1月30日、病院事業庁交渉から、令和2年度当初予算計画に関する要求「個別要求」の回答がありました。  
 (主な要求・回答は左のとおり)

人員要求では、現在仮配置が認められている部署については引き続き仮配置を認めていくことを確認しました。また、非常勤職員の配置や環境整備での回答「現状どおりとした」とのことでした。

答「現状どおりとした。中には、そのままの現状を続けるという意味ではなく、病院内の既決予算の範囲内で病院で対応してほしい」とのことです。

最後に、今後人員要求を認めさせるには、増員する上での収益増の根拠をしっかりと説明できることが必要とのことでした。

